

平成 29 年

第 7 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：平成 29 年 11 月 13 日

閉会：平成 29 年 11 月 13 日

福岡県東峰村議会

平成29年 第7回東峰村議会臨時会

招集年月日 平成29年11月13日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成29年11月13日 9時30分
議長 大蔵 久徳
閉会日時及び宣告 平成29年11月13日 11時20分
議長 大蔵 久徳

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	柳瀬 弘光	○	2番	伊藤 均	○
3番	梶原 光春	○	4番	黒川 隆康	○
5番	高橋 弘展	○	6番	梶原 文明	○
7番	高倉 寛視	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	長澤 貞義	○	10番	大蔵 久徳	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため

会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	室井昭博
副村長	岩橋忠助	総務課長	真田秀樹
企画政策課長	小林純一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	日野正		

村長提出議案の題目

議案第28号	東峰村長の給与の減額に関する条例の制定について
議案第29号	平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則118条）

6番 梶原文明議員 7番 高倉寛視議員

第7回 東峰村議会臨時会会議録

平成29年11月13日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、平成29年第7回東峰村議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から、配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 梶原文明議員、7番 高倉寛視議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>次に、日程第2「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日11月13日の1日間といたしたいと思えます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>次に、日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>次に、日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。</p> <p>本日ここに、平成29年第7回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにたいへんお忙しい中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>このたび10月15日の村長選におきまして、引き続き2期目の村政を</p>

担わせていただくことになりました。4年前の初心を忘れることなく誠心誠意、持続可能な良い村づくりに努力していく所存でございます。

持続可能な良い村づくりとは、先人や先輩が営々と築いてきた東峰村の自然、歴史、文化にさらに磨きをかけ、それを次の世代に引き継いでいきたいという想いを言葉にしたものです。それを次の世代に引き継いで、子どもや孫の世代にまで思いを馳せ、より良い村づくりを続けていくことが私たちの使命ではないでしょうか。

そのような観点から考えますと、7月5日に発生した九州北部豪雨からの復興は、まさしく村政の最優先の課題として取り組まなければなりません。豪雨からの復興をはじめ村政には様々な課題がございますが、私は今後の4年間、次の3つの方針で村づくりを推進し地域振興を図っていきたいと考えております。

まず1点目は、災害復興は村政の最優先課題として、スピード優先で取り組んでいきます。

今の東峰村に必要なものは、村民、議会、行政が復興へ力を合わせて一直線に頑張ることだと考えます。九州北部豪雨の災害復興は村政の最優先課題として、国、県への対応を村長のリーダーシップの下、スピード優先で取り組んでまいります。

2点目は、引き続き村民の皆様の声を大切にされた村づくりに取り組みます。1期の4年間で地区懇談会を約80回行い、村民の皆様の声に耳を傾けてまいりました。今後も引き続き皆様との徹底的な対話を通じ、村民目線での村づくりに取り組んでまいります。

3点目は、東峰村地方創生総合戦略を着実に実施し、村をもっと元気にします。

農業振興のため特産品開発や窯業の販路拡大への支援を引き続き実施していきます。また、子育て、敬老、移住・定住の支援も行ってまいります。

この3つの方針のもと、攻めの村づくりを推進することが、人口減少を最小限にとどめ、持続可能な村をつくっていくことに繋がると考えます。そして、住んでよかった、自慢できるふるさと、帰って来たいふるさと、そういったことを村民の皆様と村出身の方が思える良い村づくりを、共に作り上げていきたいと強く思っております。今後とも議員各位のなご一層のお力添えを賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

それでは、本臨時会に執行部から提出しています議案の提案理由の説明をいたします。

議案第28号、東峰村長の給与の減額に関する条例の制定につきまして

	<p>は、東峰村長の給与について、平成29年10月20日から平成33年10月19日までの期間を定めて、給与を削減するための条例を制定するものです。</p> <p>議案第29号、平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれに3,257万2千円を追加し、歳入歳出総額を54億4,761万4千円とするものです。</p> <p>歳出では、災害関連予算として、復興計画作成業務委託費100万円、村単独の災害見舞金630万円の計730万円を計上しております。</p> <p>その他地方創生交付金事業として、竹地区棚田景観保全プロジェクトに2,097万2千円、ウォーキングマイレージ事業におけるヴァーチャル村民委託料に430万円を計上しています。</p> <p>歳入では、地方創生推進交付金1,362万2千円、復興計画作成に係る個性ある地域づくり推進事業補助金261万9千円、財政調整基金からの繰入基金1,633万1千円を計上しております。</p> <p>承認第8号、専決処分の承認を求めることにつきましては、平成29年9月28日の衆議院解散による衆議院議員総選挙の実施に伴う予算の増額及び災害復興計画等作成業務の実施に伴う予算の増額の必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。</p> <p>内容としては、平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について、歳入歳出それぞれに661万4千円を追加し、歳入歳出総額を54億1,504万2千円とするものです。</p> <p>歳出では、災害関連として復興計画作成業務委託料300万円、衆議院議員総選挙執行経費として361万4千円を計上しています。</p> <p>歳入としては、衆議院議員総選挙に係る県支出金361万4千円とライセンサー整備事業について、合併特例事業債の充当額を330万円増額し、財源の組み替えを行い、財政調整基金繰入金の調整を行っているところです。</p> <p>以上が、執行部から提出している案件ですが、皆様方には慎重審議をいただき、ご可決またご承認を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明といたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	次に、日程第5 議案第28号「東峰村長の給与の減額に関する条例の

	<p>制定について」、補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>2ページをお開きください。</p> <p>議案第28号「東峰村長の給与の減額に関する条例の制定について」 上記の条例案を別紙のとおり提出する。</p> <p>平成29年11月13日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>提案理由といたしまして、東峰村長の給与について、期間を定めて給与を減額し、子育て支援に対する財政に資するため、条例を制定するものでございます。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>東峰村長の給与の減額に関する条例の制定について 東峰村長の給与の減額に関する条例を次のように定める。</p> <p>東峰村長の給与の減額に関する条例</p> <p>第1条、平成29年10月20日から平成33年10月19日までの間における東峰村長の給料月額、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例第3条の規定にかかわらず、同条の規定による給料月額から、その10分の20に相当する額を減じて得た額とする。</p> <p>第2条、前条に定める期間において、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例第4条における村長の給料月額は、前条において得た額とする。</p> <p>附則、この条例は、公布の日から施行し、平成29年10月20日から適用する。</p> <p>内容につきましては、東峰村長の給与の減額につきまして、第1期に引き続き、2期目についても20%の減額を行いたいというもの。</p> <p>第2条につきましては、期末手当等についての基礎額として、減額後の金額を基礎額とするという内容になっております。以上です。</p>
日程第6	
議長	<p>次に、日程第6 議案第29号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>4ページをお開きください。</p> <p>議案第29号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）」</p> <p>平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ</p>

	<p>れぞれ3, 257万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4, 761万4千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>平成29年11月13日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>5ページをお開きください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正につきまして、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金で3, 257万2千円の補正額となっております。</p> <p>内容につきましては、事項別明細書の中で述べさせていただきます。</p> <p>6ページをお願いします。</p> <p>歳出につきましては、総務費が2, 627万2千円、民生費につきまして630万円の、合計3, 257万2千円の補正額となっております。</p> <p>事項別明細書につきましては、9ページをお開きください。</p> <p>歳入につきまして、11款2項1目総務費国庫補助金でございます。</p> <p>これにつきましては、地方創生推進交付金1, 362万2千円。これにつきましては、先ほど村長のごあいさつにありましたが、竹地区のですね、棚田景観保全プロジェクトの関係と、ウォーキングマイレージのヴァーチャル村民に関する交付金となっております。</p> <p>12款2項1目総務費県補助金261万9千円、これにつきましては、復興計画作成にあたりまして、県費より補助金があるということで、個性ある地域づくり推進事業交付金261万9千円でございます。</p> <p>繰入金については、15款2項1目財政調整基金繰入金として1, 633万1千円を計上しております。</p> <p>10ページをお願いいたします。</p> <p>歳出につきまして、総務課については民生費ですね、3款4項災害救助費の関係で、村単独事業としてですね、県の事業として見舞金は既に計上しておりましたが、村単独事業として、村として災害見舞金を、家屋の半壊以上のところにつきまして、一律10万円を見舞金として支給したいということで630万円を計上しているところでございます。</p> <p>総務課の部分につきましては、以上です。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>企画政策課の所管するところのご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>10ページでございますけれども、2款1項6目企画振興対策費200万円の補正をお願いするものでございます。</p> <p>内容といたしましては、13節の委託料で復興計画作成の委託料に係るものでございまして、今回増額をお願いする理由といたしましては、当初</p>

想定していなかったアンケート調査を実施することになりましたので、補正を計上したものでございます。

先ほど総務課長のほうからもございましたけれども、この復興計画策定につきましては、当初は一般財源で対応することとしておりましたけれども、県の単独事業であります個性ある地域づくり推進事業の補助金のほうの対象となることが分かりましたので、財源については半額県の補助金で対応することとしております。

それから、2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業、2,527万2千円の補正でございます。

内容といたしましては、2つの事業に係る補正となっております。

1つは、ゲストハウス整備事業に係るもの、こちらのほうが2,097万2千円になりますけれども、もう1つは、ウォーキングマイレージ事業から派生いたしましたヴァーチャル村民事業に係る補正、430万円の補正となっております。

具体的な内容でございますが、まず、報酬でございますが、こちらにつきましては、ゲストハウスを実質的に運営していただくコーディネーターに係ります報酬でございます。4カ月分でございます。

それから、9節旅費につきましてもゲストハウス事業に係るものでございます。普通旅費が18万円、それから特別旅費として、コーディネーターを招へいするための旅費40万円をあげさせていただいております。

それから、11節の消耗品につきましても、ゲストハウスに係る消耗品でございます。

それから、13節委託料でございますが、2,287万6千円につきましては、3つに分かれておりますけれども、まず、調査委託料324万につきましては、観光客に係るニーズ調査を想定しております。これにつきましては、インバウンド等の関係の調査も含まれております。

それから、ヴァーチャル村民委託料でございますけれども、430万。これにつきましては、先ほどから申し上げておりますウォーキングマイレージ事業に派生した事業の委託料でございます、現在のウォーキングマイレージシステムを改修するための費用でございます。

それから、その他委託料1,533万6千円につきましては、このゲストハウスに係ります基本構想の策定費用、内容としては、NPO法人の立ち上げ、それから、滞在型、体験型、交流型観光に関する基本構想の策定の委託でございます。

それから、ホームページの開設の委託料、それから、関わる方の研修等も想定しておりますので、研修に係る委託費用、それから、イベントに係

	る委託費用、それから、パンフレットの作成等を含めて1, 533万6千円となっております。以上です。
日程第7	
議長	次に、日程第7 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて」補足説明を担当課長に求めます。 総務課長
総務課長	<p>11ページをお願いいたします。</p> <p>承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（専決第8号）」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。</p> <p>平成29年11月13日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>12ページをお願いいたします。</p> <p>東峰村専決第8号、専決処分書。</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）を専決処分する。</p> <p>平成29年9月28日、東峰村長名でございます。</p> <p>理由、平成29年9月28日の衆議院解散による衆議院議員総選挙の実施に伴う予算の増額及び災害復興計画等作成業務の実施に伴う予算の増額の必要が生じたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するものである。</p> <p>13ページをお願いいたします。</p> <p>平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号） 平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ661万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,504万2千円とする。</p> <p>2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。</p> <p>平成29年9月28日、東峰村長名でございます。</p> <p>14ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正につきまして、歳入については、県支出金、</p>

	<p>繰入金、村債で661万4千円の補正を計上しております。内容につきましては、事項別明細書の中で述べたいと思います。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>歳出につきましては、総務費が661万4千円、農林水産費につきましては、歳入の組替えでございますので、補正額は0となっております。</p> <p>16ページをお願いします。</p> <p>地方債の補正、起債の目的、補正前、補正後になります。</p> <p>合併特例事業債、農林業債、補正前1,110万円、補正後1,440万円、地方債につきましては、ライスセンターの事業につきまして、今年度事業で備品購入の事業がございました。これについて、2次と言いますか、起債の申請をするにあたって協議の中で、限度額について対象品目等の相違により金額がですね、充当額を上げるということですね、330万円合併特例事業債について増額をするということで、県のほうと同意を得ているものでございます。</p> <p>19ページをお願いいたします。</p> <p>歳入につきましては、12款3項1目総務費県委託金361万4千円、これにつきましては、衆議院議員総選挙費に係る県の委託金でございます。</p> <p>15款2項1目財政調整基金繰入金については、30万円の減になっております。これにつきましては、村債のライスセンター事業の充当に係ります差額により調整をしておるところです。</p> <p>18款1項4目農林業債、ライスセンター整備事業として330万円の増となっております。</p> <p>20ページをお願いいたします。</p> <p>総務課の所管分につきましては、2款4項5目衆議院議員総選挙費で、総額が361万4千円。これにつきましては、国の基準等によります衆議院議員に係る執行経費となっております。内容につきましては、詳細はそれぞれの費目を確認いただきたいと思います。</p> <p>6款1項17目農山村活性化事業費につきましては、歳出につきましては、変動はございません。</p> <p>歳入につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。</p> <p>総務課分につきましては、以上です。</p>
議 長	続けてください。
総務課長	<p>すみません。先ほどの分で訂正をお願いいたします。</p> <p>13ページ、補正予算の第1条の分で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億1,504万2千円と訂正をお願いいたします。以上です。</p>
議 長	企画政策課長

企画政策課 長	<p>企画政策課の部分でございますけれども、20ページの2款1項6目企画振興対策費300万円の補正でございます。</p> <p>時系列的に言うと、先ほど100万円お願いしたのが一番最後になりまして、これはその前の方でございます、300万円の専決をお願いしたものです。</p> <p>当初につきましては、この復興計画策定業務につきましては、250万ほどの予算をお願いしていたところでございました。</p> <p>策定につきましてはですね、策定委員会を立ち上げまして、そのやり取りの中で復興計画策定を考えておりました。スピード感を出すためにそういった形を考えていたわけですが、もっと広く村民の声を聞くようにということで、全協の中でもご指摘もありましたし、また同じように災害を受けた朝倉市の状況を見ましても、住民協議会等を立ち上げてですね、広くご意見をいただいているという状況が分かりましたので、その関係の中で委託料の専決をお願いしたものでございます。以上です。</p>
休 憩	
議 長	<p>10時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時00分)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時10分)</p>
議 長	<p>これより質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第28号「東峰村長の給与の減額に関する条例の制定について」 質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>7番 高倉寛視議員</p>
7 番	<p>お伺いします。</p> <p>村長はですね、非常にいろんなところで、私の給料をカットして子育て支援金にしていますとか、そういうふうに言っているそうでございますけど、村民に対して自慢をするのであれば、こういうことはやめていただきたいんですけど、いかがですか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ちょっと言葉のですね、言い方がですね、自慢をするのであればということじゃなくて、やっぱり私は最初から子育て支援が一番だと思って、そういう給料を削減して子育て支援を行っている。つまり子どもは村の宝でございます。</p> <p>そういった観点で給料を減額して支援を行っているところでございま</p>

	すので、自慢をしているということには当たらないんじゃないかと思っております。
議 長	7 番 高倉寛視議員
7 番	<p>この話はですね、親御さんから聞いた話なんですね。親御さんから言わせると、自慢に聞こえるわけですよ。</p> <p>私がいかに、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、ええかっこしいをしておると、いうふうに親御さんはおっしゃっておるんですよね。だから、私はこれ言っているんですよ。</p> <p>だからそういうことはですね、もうカットするのであればそれでいい。だからよそで言わないで、そのままその予算の中に入れとけばそれでいいんですよ。村長が言うからそういうふうに取り取る人もおるといことです。</p>
議 長	村長
村 長	<p>村民の方にはですね、いろいろと受け止め方がある方がおられると思います。</p> <p>しかし議員は、そういったことを保護者の方から聞いておったということ、それはそれで構わないと思いますけれども、私のほうはですね、逆に良いほうでいろんな方から支援をさせていただいてと、いう話は伺っておりますので、それは議員がそういう形で、私は私の形でやっているということで、それは考え方がいろいろ違っててもよろしいんじゃないでしょうか。</p>
議 長	9 番 長澤貞義議員
9 番	<p>先ほど高倉議員が言ったことと同じことになりますけれど、村長あなたの、自分の給料をカットしてそういう面に使いたいというのは、これは立派なことだと思います。</p> <p>しかしですね、あなたが公の立場で、昨年でしたか、美星保育所の卒業式に私は議長の代わりに行ったときに、私のカットした分を教育に使っているということを公の場で言いましたので、これを言うことはですね、寄付行為に触れる恐れがあるんじゃないかと、私は感じていたんですよ。</p> <p>カットして、それを村の財政に組み込むということは本当に良いことなんですけれど、公の場でそれを言うこと自体がですね、寄付行為と取られかねない恐れもあると、私は思います。</p>
議 長	村長
村 長	寄付行為に取られないためにこの議会に通しているわけですから、その辺りは長澤議員、ちゃんと自分なりにもっと確かめていただきたいと思います。
議 長	9 番 長澤貞義議員

9 番	それは確かに取られないためということでしょうけれど、敢えて言わなくてもですね、いいんではないか。あしながおじさんのなですね、黙ってやればいいんではないかと、私は思います。
議 長	村長
村 長	人それぞれの取り方があるかと思います。長澤議員のほうはそう取られたとしても、先ほども言いましたように、この給与削減によって、子育て支援に使っているというところで、皆さん喜んでおられる方もいるわけですから、それは、考え方が少し私とは違うということだと思います。
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	給与削減ということで、特別職の給与を変更する場合には、東峰村特別職報酬等審議委員会のほうを通されているかと思いますが、今回も通されたのでしょうか。
議 長	総務課長
総務課長	特別職報酬審議会につきましては、人勧等反映によります給与の月額の方策定の際に改正するという形を取っております、今回につきましては、審議会については開催はしておりません。以上です。
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	この条例の第2条には、村長は、議会の議員の報酬の額並びに村長、副村長及び、教育長はこの後変わっているんですかね。の条例を議会に提出する時は、予め当該報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとして書いておられますが、そういったことが定められておいて、今の答弁はちょっと違うんじゃないでしょうか。
議 長	答弁が、時間がかかるなら休憩しましょうか。 暫時休憩します。 (10時18分)
議 長	休憩前に引き続き、会議を再開します。 (10時35分)
議 長	村長
村 長	この議案第28号の村長の給与の減額に関する条例の制定につきましては、東峰村特別職報酬等審議会条例に基づきます報酬審議会を開催していなかったということで、取り下げをお願いしたいと思います。
議 長	ただ今村長から、議案第28号「東峰村長の給与の減額に関する条例の制定について」の取り下げの意見が出ております。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)

議 長	異議なしと認め、議案第28号「東峰村長の給与の減額に関する条例の制定について」は、取り下げることになりました。
議 長	次に、議案第29号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第6号)について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 高倉寛視議員
7 番	このまち・ひと・しごとの中で、報酬ということで160万出ております。 コーディネーターということでございましたけれども、いつも私が言っているんですけど、コーディネーターとかコンサルタントという方々はですね、非常に、確かに最初は良いことばかり言って、盛り上げるだけ盛り上げて、すぐいなくなるというのが今までのパターンだったと、私は考えております。 このコーディネーターを招くにあたり、どういった方をいつからいつまで招へいするのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	コーディネーターにつきましては、高倉議員おっしゃるとおりでございますね、その人物というのが非常に大事になってまいるかと思っております。 このゲストハウス事業につきましては、新しい、全国でも始まったばかりと言いますか、まだ数の少ないような状況でございます、そこに今、やっぱりどうしてもその関係の詳しい方に来ていただくというのは、ちょっと避けられないような状況でございます。 時期的にはですね、今年中あるいは1月の初めぐらいにはコーディネーターを決めまして、この事業をどんどん加速化させながら進めていきたいと思っております。
議 長	他に質疑はありませんか。 5番 高橋弘展議員
5 番	同じくゲストハウスの事業について、お伺いします。 今回の7月5日の豪雨災害において、村内の宿泊施設等観光に関する施設も大幅な被害を受けました。 今回のこのゲストハウスに関しては、新しくそういった宿泊施設を建てるという事業であります、それ以外の被災した施設等の今後の復旧の計画、復興の計画というのは立てられているのでしょうか。
議 長	村長
村 長	議員おっしゃいますように、ほうしゅ楽舎それから唯一の旅館でありま

	<p>した伊東屋旅館等もですね、被害に遭われたということで、正直に申しまして、東峰村では今、キャンプ場のみしか宿泊施設がございません。</p> <p>そういった中で、ほうしゅ楽舎等をですね、今後どうするかというのも今後議論を重ねていきながら、そういった宿泊施設等についてもですね、将来的には整備を図っていきたいと考えております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>おそらく復興計画等でそういった部分を話されていくと思うんですけども、このゲストハウスの事業自体、復興計画ではどういった位置付けになるのでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>復興計画、これからの策定でございますので、これからどうするのかというのは、また復興計画の中等でもですね、考えていきたいと思っております。</p>
議 長	7 番 高倉寛視議員
7 番	<p>先日の全員協議会の資料を見ますとですね、3年間の事業内容ということで、1年目が1,900万、2年目が7,650万、3年目が7,500万、3年間で1億7,050万の金額がとりあえず出とるわけですね、予定事業費として。</p> <p>先ほど村長が提案理由のときにおっしゃいました。約束事ということで。災害復興をスピードを持ってあたると、村民の声を聞くと言いましたよね。</p> <p>これ本当にですね、村民の方が知っているのか。</p> <p>私は、行政と一部の村民が知っているだけの事業だと考えております。これを本当に東峰村民が望んでいるのか、この事業をですね。</p> <p>これほどの金額があるのであれば、それこそ村長の考えでこういったところに交渉して、災害のほうに回すような、そういうふうなことが私は先だと考えておりますけど。遮二無二これをするという考えがですね、私にはちょっと理解できないんですよ。</p> <p>そしてもう1つ言いますけど、この後ですね、もし同じような災害が起きたときに、ここにお客さんが来とったと。そういった場合、本当に大丈夫なんですかね。すんなり自分の命を守れます。そこのところをちょっとお伺いしたいと思いますけど。</p>
議 長	村長
村 長	<p>7月5日、予定と言いますか、突然の豪雨災害に遭ったわけなんですけれども、その前は地方総合戦略によりまして、この村の存亡をかけてやはりこの戦略はやるんだという、議員の皆さん方からの了解と言いますか、</p>

	<p>可決をいただきまして、この復興計画というのはやっております。</p> <p>そういった中で、復興計画も大事です。これは優先的にやりますが、その後の総合戦略につきましても、これは先ほどもあいさつの中で言いましたように、本村のやはり今後の、オーバーに言えば存亡がかかっている問題でございますので、これは復興計画と抱き合わせたような形でですね、今後も進めていきたいと思っております。</p> <p>それから大丈夫かと、災害等について大丈夫かということでございますけれども、あの地域は災害の、たぶん土石流の関係には入ってないと記憶しておりますので、今回の豪雨災害におきましても、竹地区は河川等の被害はあっておりますが、人家等の被害はあっておりませんので、そういった意味では、そういった懸念はないのではないかと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>村長、今言われましたように、竹地区はですね、家屋等の被害少ない箇所だったと思います。それなりの今後の安全という部分は、ある程度確保できるのかなと思うところではありますが、やはり竹の場所、位置的部分から考えると、やはり岩屋地区栗松地区を歩いていかないと竹地区には入れません。</p> <p>そういった部分で、まだまだ岩屋地区、栗松地区の災害復旧工事等もまだまだ進んでいないところで、こういった部分の安全性、もしも竹地区に閉じ込められた場合、今回の災害でも竹地区の方々には林道等をうまく使われて、何とかして道路を作られたという事実もあります。そういった部分で安全性は確保できるのでしょうか。</p>
議長	村長
村長	<p>想定されないとところだと思うんですね。安全性をどこまで想定をするのかということでもありますけれども。</p> <p>それは、例えばほうしゅ楽舎のところに今後またほうしゅ楽舎を建てようとするれば、これは土石流がもう現に起きておりますので、ここは安全性上は問題があるとは思いますが。</p> <p>そういった中で、今回土石流によって栗松地区辺りにつきましても道路の閉鎖等はありませんでしたが、それが何と言いますか、今後どのように想定されるのか、これは分からないことでございますので、それはその時の対応をやらなければならないかと思っております。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>少し違う質問をさせていただきます。</p> <p>このゲストハウスの運営の主体についての質問ですが、今後、この補助金がもし可決されたならば、その後検討されていくと思うんですが、これ</p>

	は地域住民の方々が組織を立上げるのか、あるいは公募で他市町村も含め企業を募集するのか、どちらなのでしょう。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この運営の主体につきましては、当初から非常にご心配いただいて、いろんな議論をいただいたところでございます。</p> <p>当初村としてはですね、どこからか来ていただいて、企業の方に来ていただいてやっていただくという考え方を持っていたところでございますけれども、地元の方と何回も話して協議をしている内にですね、そういう営利を目的とした企業が入って来て、その地域の還元と言いますか、地域の恩恵はどこにあるのかというご意見もいただく中で、最終的に達したところとしては、地域の方が中心となってNPO法人を立ち上げて、そこが運営していくというようなところで、今進んでいるところでございます。</p> <p>そのための3年間として推進交付金等々の補助金をいただきながら、そのための準備をしてまいるというような状況でございます。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>全員協議会の中でも質問させていただいたんですが、もう少し踏み込んだ回答をご期待したいところですが。</p> <p>3年後以降、要はこの推進交付金が切れた後ですね、どういった運営をしていくのかというのが、おそらくこの持続的な運営と言われる部分になってくるかと思えます。</p> <p>3年間については、人件費という部分は、そういった国からの交付金によって賄われると思いますが、それ以降やはりゲストハウス運営、あるいはその地域で行う事業において行う利益によって明示されていないかと思えますが、現在議会の中でも提示されているものが、まだゲストハウスの収益部分のみであり、今の算定方法でありますと、稼働率50%弱の部分でも収益は300数十万という部分でしか、私たちは見ていません。</p> <p>そういった部分で管理をする方、このコーディネーターと呼ばれる方も当初は来ますが、こういった報酬で実際に3年後以降やっていけるのかという部分は、どう考えても計算が合わないんですけれども、そういった部分の運営、3年後以降というのは本当に可能なのでしょうか。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>収支の想定は全協の中でご説明をしたところでございますけれども、当初につきましては、13%ほどの稼働率で収支をお示したところでございます。</p> <p>46%、月で言えば14泊、約半分宿泊をしたとしても330万程度と</p>

	<p>というような形でのご質問かと思うんですけども、これに併せましてですね、経営を安定させるために岩屋キャンプ場のコテージの改修等も含めて経営の安定化を考えているところです。</p> <p>また、こういう想定が可能かどうか分かりませんが、そこでは物を売ったりとかですね、米を売ったり物産も販売をしたいと考えておりますので、そういう総合的な中で法人の設立は可能であるというふうに考えているところでございます。</p>
議長	6番 梶原文明議員
6番	<p>ちょっとお尋ねしますが、このゲストハウスの事業の中にですね、2年目、3年目は岩屋キャンプ場のコテージの改修費が入っていますよね。</p> <p>これふるさと村が現在は管理してあると思うんですが、今後はそれを外していくのか、それと指定管理料がどうなるのか、その辺りを聞きます。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>梶原議員さんご指摘のとおり、現在はふるさと村のほうで、指定管理でキャンプ場のほうはお願いしているところでございます。</p> <p>先日、ふるさと村の専務ともお話をいたしまして、その辺りにつきましては概ね了解をいただいた中で進めているところでございます。</p> <p>現在160万ほどの指定管理料をお支払いしておりますけども、そこについては、その指定管理料がどうなるかにつきましては、まだ最終的に詰めていない状況でございます。</p>
議長	5番 高橋弘展議員
5番	<p>この28目のまち・ひと・しごと創生事業費に関して、全般になりますけれども、このゲストハウスにいたしましてもヴァーチャル村民の委託料にしましても、やはりこの時期にこういった歳出ということで、事業を行うことが適切かどうかなのか、やはりよく考えなければいけないのかなと思うところで、なぜかという、やはり7月5日の豪雨災害があった後に、やはりまだ復旧、復興がまだまだ始まったばかりという中で、こういった歳出がいいのだろうかという部分で、今でも20数軒のですね、方々が仮設住宅あるいはみなし仮設、村営住宅のほうに住まいを移して生活されている中で、まだ住まいが見つからない、今後どういうふうに生活を再建していくのか。</p> <p>それは半壊等で、現在の住まいで生活を再建されている方も含んで、どうやって生活をしていこうかという中で、今回のこの地方創生の事業ということで、半分は国から財源が来ますが、半分は村の一般財源を使った事業になります。</p> <p>それが2年目、3年目以降は同じく3、500万程度ずつ一般財源が必</p>

	<p>要になるという中で、もっと財源の使い方という部分は、これから生活が困られている方に使うことも可能なんじゃないかなと思われるんですけども、なぜそれよりも今回この事業を優先されるのか、村長からお答えいただけますでしょうか。</p>
議 長	村長
村 長	<p>何度も言いますが、今回の豪雨災害、これは予期せぬ出来事でした。</p> <p>しかしながら、この村はどういう方向に進んでいたかということでありますけれども、これは、地方創生、総合戦略に係って、この村の今後の存亡をかけたやっぱり政策ですよという形で進んできたという点は、議員も理解できるかと思います。</p> <p>そういった中で復興計画も大事でございますけれども、やはり今後自分たちが子どもや孫にこの村を残していくためには、どういうやっぱり政策をやらないといけないのか、それはやはり地方総合戦略に、一応それで村の存亡を含めた将来像を決めたわけですから、それにつきましてはそれとして別の方向で2つ、両輪となるとは思いますけれども、それで今後とも進んでいきたいと考えております。</p>
議 長	5 番 高橋弘展議員
5 番	<p>9月議会でも質問させていただいたんですけども、もう一度お尋ねします。</p> <p>村長が地方創生総合戦略を邁進していくということであるならば、9月議会の質問の中でも財政調整基金のほうが、もう現在12億を使っている中で残りは4億という中で、まだまだ村の独自の復興の部分で予算が必要になってくる中で、地方創生としてやっていく自主財源、一般財源、本当に村長の、邁進されるという中で足りるんですか。その辺をお尋ねします。</p>
議 長	村長
村 長	<p>この豪雨災害によりまして、一部の地方総合戦略というのは一応延期なり、そういったこともさせていただいております。</p> <p>そういった中で財源的にどうなのかということは、現在復旧に係ります予算が、正確にどのくらいになるのか、そしてこの村の財源的な負担がどのくらいになるのかというのは、まだつかんでおりません。</p> <p>そういった中で一般財源的にどうなのかということでもありますけれども、これはある程度の村の財源をくい込んでいくということにつきましては、これは復興を優先とすれば、そういったところを考えると、やっていかなければならないのではないかと考えております。</p>
議 長	他に質疑はありませんか。

	9番 長澤貞義議員
9番	<p>ゲストハウスの件ですが、どこの地域にも棚田はありますし、ゲストハウスをつくっているところもありますので、わが村としてですね、人が来てみたいと思うような、核になるようなものやっぱり何か持ってないと、なかなか人は来てくれないと思います。</p> <p>棚田にしても近くのうきは市にもありますし、一番核になるかなと思うのは、竹地区の棚田米ですね、これを、やっぱりおいしさを分かっていたくとか、そういう取り組みですね、何か人が来てみたいというようなものを作り出さないと、なかなか人は来ないです。</p> <p>一番まだ大きな、こういうお金を使って成功した事例というのは九重町の夢吊り大橋ですね、まさかああいう谷にあんな大きな橋を架けてですね、結局成功しましたけれど、同じように何か人を引きつけるものを持ってないと人は来ないと、私は感じています。</p> <p>村全体の観光の底上げ等も考えましてですね、行者杉もありますし、小石原焼もあります。そういうものと関連付けて、それから岩屋神社にしてもですね、もっと人が来るような取り組み、良い例としても高塚様にしても、やっぱり常に人は来てるんですよ。太宰府天満宮でも菅原道真様をお祀りしている関係上ですね。</p> <p>そういう取り組み、活かせるようなですね、岩屋神社にしてもよそにはないですよ、ああいう険しい岩の中に神社がある、これはもう他にはない神社だと思いますので、そういうのを活かしてですね、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、村長のお考えを。</p>
議長	村長
村長	<p>非常に前向きな発言をありがとうございます。</p> <p>やはりですね、将来的なことがどうなるんだ、こうなるんだと言ってもですね、なかなかやっぱりやってみないと分からないというところがあります。</p> <p>例えば、筑前町のみなみの里ですね、これにつきましても町長はですね、これはやはり議会のほうから相当な反発を受けまして、それでお前の首をかけるよというような話までされて、しかしながら田頭町長はやったわけですね。</p> <p>今どうですか、もうみなみの里、6億とか8億とか上げてますよね。</p> <p>やはりやってみなきゃ分からないところもありますし、やっぱりそこまでは当然私どもについても、そういった収支計画とかというのもやります。しかしながら成功例もあれば失敗例もあるということです。</p> <p>とにかく東峰村は小石原と宝珠山と合併した村であります。小石原につ</p>

	<p>きましては、やはり何と言いましても小石原焼という伝統産業があります。今回福島さんが人間国宝ですかね、早く言えば、そこら辺りもなりました。またこれで一躍小石原焼も飛躍することでしょう。</p> <p>しかしながら宝珠山地区においては、今、議員がおっしゃるように、棚田とか岩屋神社とかですね、風光明媚そういったものしかないわけです。</p> <p>じゃあ、特産品をどう開発するのか、それについても村としては取り組んでおります。しかしながら今回の災害の中で一時中断をしております。</p> <p>この宝珠山地区をいかに活性化させていくのか、それはやはり重要なことでありますので、そういった意味では、宝珠山といえはすぐ竹の棚田、岩屋神社、湧水、めがね橋といろんな話題になるところがあります。そういったものを活かしながら、今後やはり宝珠山地区の活性化というのを図っていきたいと考えております。</p> <p>そういった点では、議員今言われましたように、ひとつ村等がやることについてはですね、十分なご理解のほどをいただいて、それでやはりこの両方の地区がですね、活性化するような方策というのは今後ともやっていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>2番 伊藤均議員</p>
2 番	<p>このゲストハウスの関係ですね、まち・ひと・しごと創生事業、この中にですね、今から報酬、コーディネーターのですね、招へいし、この基本構想を今から立てていくというようなことで説明を受けておるわけなんです、なかなか全協等の中にも時々見え隠れするのが指定管理料の言葉がですね、所々によく出てくると。</p> <p>そうした場合に、じゃあ、このコーディネーターの人たちですね、基この本構想を作成する上にですよ、この指定管理料等がですね、見え隠れするような作り方じゃあ、将来的にまた村の負担が増えるんじゃないかというようなことになってくるんじゃないかと思ひます。</p> <p>それでしっかりですね、この基本構想を練っていただかなきゃいかんのですが、前提としたですね、頭の中にそういうのが執行部のほうにですね、ちらちらッと見え隠れするんで、これはですね、やはりそうじゃない、自立していける形を作るんだということをしっかり頭の中に入れてですね、計画は立てていただきたいと。</p> <p>どうしても最後には指定管理料といううまい手がありますけどですね、それじゃあ駄目だというような考え方をですね、しっかり計画をされてやっていただきたいと思ひますが、村長いかがですか。</p>

議 長	村長
村 長	<p>議員のおっしゃるとおりです。そういう報告を受けまして、それは私の考えと違うじゃないかということを、企画振興課のほうには伝えております。</p> <p>やっぱり安易な考え方じゃどうしようもありません。今回のゲストハウスにつきましても、やはり最初から自立したゲストハウスということでやっておりますので、現在のところ指定管理料の対策というのは考えておりませんので、そういった形でご理解をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>1 番 柳瀬弘光議員</p>
1 番	<p>10ページの歳出のですね、28目の13節その他委託料のホームページ開設料、NPO法人立上料、基本構想料等ですね、この中の内訳費用を教えていただきたいと思います。</p>
議 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>ちょっと大まかな数字になるかと思いますがけれども、基本構想の策定に係りまして約800万、それからホームページの開設に関して300万、それから研修委託に150万、企画イベント費100万、それからパンフレットの作成に150万で、足して概ね1,500万円になります。</p>
議 長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>7 番 高倉寛視議員</p>
7 番	<p>私は、反対の立場から討論を行います。</p> <p>災害によってですね、いろんな事業が中止や先延ばしになっている中ですね、なぜ3年間で1億7,000万の金を投資して、どうしてもやらなければならないのか。</p> <p>ダム関連の事業もストップしております。国からお金が出るから、使わなければ損みたいないな考えじゃないですか。ましてや国でも目新しい、始まったばかりと、そういった事業をですね、わが村で行うこと自体が、本当に危険な考えだと私は考えております。</p> <p>私は常に言ってきております。物を作ったりするのはお金さえあれば簡単にできるでしょう。しかしですね、将来を見据えて10年、20年を見据えたときに、本当にそれが維持管理できなければ作ってはいけないと、いつも言っております。</p> <p>それに今回みたいなですね、災害が起きた場合、先ほども言いました。</p>

	<p>誰が責任を持ってハウスに泊まっている人を避難させるんですか。竹地区の人がNPO法人でやるとか言っているということでございますけれども、竹地区の人たちが、はっきり言ってほとんど高齢の方、若い人もおられるかと思いますが、そういった人が他人を避難させる余裕は、私はないと思います。それは私もですけどね、まず自分を守るのが人間だと思っております。</p> <p>村長、あなたがいつも言っているようにですね、本当に災害に強い村にするためにはですね、今は、お金はいくらあっても足りない状況なのですよ。こういった箱モノをつくっていく余裕は、今の東峰村には私はないと考えております。</p> <p>今回の災害のためにですね、復旧、復興のためにこそお金を使うべきであります。</p> <p>よってこの予算案には反対とします。</p>
<p>議長</p>	<p>他に討論はありませんか。</p> <p>3番 梶原光春議員</p>
<p>3番</p>	<p>私は、賛成の立場から、その理由を申し上げます。</p> <p>本来は1年ほどこのゲストハウスは延期すべきというふうに、私は申し上げましたが、役場もその考えだったと思います。</p> <p>しかし、地元民の方たちの強い要望によってですね、このときだからこそ前に進みたいという意見が大勢を占めております。竹、屋椎地区ですね。</p> <p>それには理由があります。</p> <p>今度のことで竹地区は孤立をしました。ものすごくですね。それには、ひとえには道路ができてないと。岩屋駅から上の、県の道路の棚田までの、交流館までの道路の図面もできて買収も進んでいるのに、一向にかからないと。</p> <p>それは何かということ考えたときにですね、このことによって一つは道路の復興というか、復旧が進むんじゃないかなというようなことを考えたんですね、皆さんがですね。</p> <p>ですから、ああ、なるほどなど、私も非常に感心したところです。それで、じゃあ早くやろうということに賛成をしております。</p> <p>これは村長に、答弁は要りませんが、復旧の道路の岩屋駅から上の道路の拡幅をですね、これは別問題だということで、県の土木事務所から返答を得ておるということでございますけど、未だに入札等が行われておりません。工事がこれからはかかれるとすればですね、当然ゲストハウスに関連しても道が必要です。</p>

	<p>竹は唯一東峰村ですね、離合のできない場所です。これは正直十何年間ほっとかれたということなんですね、竹地区だけが冷や飯を食ったというところなんですよ。</p> <p>ですからこのことについてですね、それも併せて1日も早く道路の復旧と拡幅をお願いしたいのと、そういったことでゲストハウスのことを先に進めていただくことについて、賛成を申し上げます。</p>
議長	<p>他に。</p> <p>5番 高橋弘展議員</p>
5番	<p>反対討論の立場から討論させていただきます。</p> <p>私も先ほどから質疑を述べる中で申し上げましたとおり、今、まだ7月5日の災害があつてから、ようやく4カ月が過ぎたところでございます。</p> <p>先ほどの村長の答弁があつたとおり、まだこれからどれぐらいの災害復旧に対する予算がかかるか、まだ不透明。その中で村の蓄えである基金がどのぐらいもつのかどうかも分からないという中で、こういった新しい事業、要は振興を図る事業というのが簡単に、そしてやってみないと分からないという状況の中で行うべきではないのかなと、私は感じております。</p> <p>しかしながら、竹地区のゲストハウスの事業自体は、私もすべてがすべて反対というわけではございません。やはり宿泊施設は村内にも必要でございます。現在、ほうしゅ楽舎、伊東屋旅館等なくなった中で、やはりそういった部分の宿泊施設というのは大事な中で、竹地区というのも第一候補としていいのではないかなという中で、先ほど梶原光春議員からもあつたように、1年先延ばしでもいいじゃないかというふうな意見があつてもいいのではないかなと。この事業自体すべて中止というふうな意見ではございませんが、今すぐ急いでやる事業ではないのではないかなというの、私の意見です。</p> <p>付け加えまして、先ほども質問で述べさせていただいたとおり、まだ生活の再建がままならない方々が村内にはたくさんいらっしゃいます。特に商工業の行われている方については、一切現在では補助金等もない中で、再建を頑張られている方もいらっしゃいます。今後どうやって生活を再建させていくのかという部分が不透明な中、やはり新しい事業というのは、まだ復興計画が完成する前には控えておいた方がいいのではないかなという意味合いを含めて、私は反対をいたします。</p>
議長	<p>他に討論はありませんか。</p> <p>4番 黒川隆康議員</p>
4番	<p>私は、賛成の立場から討論をいたします。</p>

	<p>今回のゲストハウス事業については、竹、岩屋地区の活性化を進めるためにもですね、ぜひ実現していただきたいというふうに考えております。</p> <p>過去ですね、旅館や宿泊施設等によって、村外からの来客の皆さんを受け入れておりました。しかし、今回この水害によって、その宿泊施設等が全壊し、ほとんどの村外からのお客さんを受け入れることはできません。</p> <p>今回のゲストハウス事業においてはですね、岩屋キャンプ場も含めて総合的に宿泊を考えていくと、受け入れを考えていくということでございます。今だからこそこの事業を進めていくべきではないかというふうに思っています。この事業を成功させることでですね、この宝珠山地区の活性化に大きく貢献していくものと考えておりますし、もちろん災害復興は最優先事業であります。しかしそれと併せて村の将来のあり方も考えていく必要があると思っておりますので、この事業については、ゲストハウス事業については、賛成という立場でお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>討論はありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終了いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第29号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>賛成多数です。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
議長	<p>次に、承認第8号「専決処分の承認を求めることについて」</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>承認第8号「専決処分の承認を求めることについて」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>

議 長	<p>全員賛成です。</p> <p>よって、本案は、原案どおり承認されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>村長より、あいさつの申し出があります。これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日の第7回臨時会におきましては、議員の皆様のご慎重審議をいただき、一部を除き原案どおり可決、ご承認をいただきましたことに対しまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。</p> <p>7月5日の豪雨災害以来慌ただしく時が流れ、いつの間にか暦も残すところ1枚となりました。村ではスピードを重視した災害復興に向け、国の災害査定を12月中には終了させるため、他の自治体から派遣をいただいております職員並びに本村の職員も一丸となって努力をしているところであります。</p> <p>議員の皆様方におかれましても、今後とも災害復興の取り組みになお一層のご協力、ご理解をお願いしたいと思いますとともに、今後さらなるご活躍を祈念申し上げ、私の閉会のあいさつといたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、平成29年第7回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時20分)</p>